

新型コロナと予防接種

1 **新型コロナウイルス感染症と合併症**

新型コロナウイルスの感染は、①エアロゾル感染（空中に浮遊するウイルスを吸い込む）、②飛沫感染（ウイルスを含む飛沫が口、鼻、目などの露出した粘膜に付着する）、③接触感染（ウイルスを含む飛沫やウイルスが付着したものの表面を触った手指で露出した粘膜を触る）が主な感染経路と考えられています。感染して多くの方が2～3日程度、長くとも7日程度で発熱、喉の痛み、頭痛、倦怠感（だるさ）などの症状が出始めます。年齢が上がるごとに重症化するリスクが高まるため、高齢者と基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙）のある方は注意が必要です。また、感染から回復した後に持続する症状、新たに出現する症状などの罹患後症状（いわゆる後遺症）が現れることがあると報告されています。新型コロナウイルスは現在も変異を繰り返しており、すでに感染したことがある方や、以前に新型コロナワクチンを接種した方でも新しい変異株に再感染する可能性があります。

2 **新型コロナの予防**

新型コロナウイルス感染症の感染予防には「換気」「手洗い・手指消毒」などの基本的な感染対策が有効です。

3 **ワクチンの効果と副反応**

ワクチン接種を受けると、感染した場合の入院や死亡などの重症化等を予防する効果が認められたと報告されています。主な副反応は、注射した部分の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱、リンパ節の腫れなどがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

稀に起こる重大な副反応として、ショック・アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群などがあります。接種後に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ、手足の力が入りにくい、しびれなどの症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。

これら以外の症状が副反応として出る可能性もあります。接種後に普段と変わったことがあった場合は、医師に相談してください。

4 接種対象者など

法律で決められた新型コロナの予防接種の対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳一級程度）です。

しかし、予防接種を受ける義務はなく、ご本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。また、接種を受けるご本人が、麻痺などがある場合や、同意書に署名できない場合や、認知症等がある場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。（最終的に意思確認ができなかった場合は、予防接種法に基づく接種はできません。）

5 接種を受ける前に

新型コロナの予防接種について、通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、岡山市保健所に質問をしましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください（*下記を参照のこと）。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。原則、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

*インフォームドコンセント（説明と同意）

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセント（説明と同意）と言います。

法律に基づく新型コロナの予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、接種する医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師から説明を聞き、理解をした上で判断をしてください。

6 予防接種を受けることができない人

- 1) 明らかに発熱している人（通常は37.5℃を超える場合）
- 2) 重い急性疾患にかかっている人
- 3) ワクチンに含まれる成分によって、接種後30分以内にひどいアレルギー反応（アナフィラキシーなど）を起こしたことがある人
- 4) 医師が予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した方

7 次の方は接種前に医師にご相談ください

- 1) 抗凝固療法（血液をサラサラにする薬の投与）を受けている人、血小板減少症又は凝固障害（出血時に血が止まりにくい）のある人
- 2) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人、もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- 3) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患および血液疾患などの基礎疾患のある人
- 4) 過去に予防接種を受けた時、2日以内に発熱、全身性の発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状のみられた人、また、そのおそれがある人
- 5) 過去にけいれん（ひきつけ）の既往歴のある人

8 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- 1) 接種後30分間は、急な副反応（冷汗が出る、めまい、顔面蒼白、手足が冷たくなる、意識の消失）、アナフィラキシー（全身のかゆみ、じんましん、喉のかゆみ、ふらつき、動悸）が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしてください。
- 2) 接種直後または接種後に、血管迷走神経反射として立ちくらみや失神を起こすことがあります。転倒に注意してください。
- 3) 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめてください。
- 4) 接種当日はいつもどおりの生活をしてかまいませんが、接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
- 5) 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

9 副反応が起きた場合

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診療を受けてください。その他、不明な点は下記へお問い合わせください。

10 予防接種救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの定期接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）の申請ができます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

岡山市保健所感染症対策課 企画調整係

電話 086-803-1262

FAX 086-803-1713